平成２１年（フ）第１７９号
新潟県柏崎市大字平井4366番地２、前住所新潟県柏崎市大字平井3015番地１
破産者　佐藤　憲一
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第１５１号
滋賀県草津市草津町1540番地１
破産者　佐山　　忍
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２７９１号
福岡市城南区友丘１丁目１番28号、破産手続開始決定時の住所福岡市中央区小笹３丁目21番52―606号
破産者　結城　明広
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３２０４号
福岡県宗像市陵厳寺２丁目29番７号
破産者　美馬　千佳
１　決定年月日　平成23年11月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２０１号
秋田市新屋日吉町16番23号　ポートヴィレッチ日吉Ｂ208号
破産者　柴田　　聡
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６２号
福島県伊達郡桑折町大字谷地字北道合26番地の３アンジュ　エス102、開始決定時の住所福島市蓬莱町７丁目６番20号
破産者　蓮沼　利夫
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第６１号
福島市南向台３丁目５番地の10
破産者　山崎千恵子
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第３７４５号
横浜市金沢区釜利谷東１丁目60番６号　メゾンジュネス101号
破産者　上野　大介
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３２号
神奈川県藤沢市鵠沼花沢町７番10号
破産者　清水　恵子
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５２号
横浜市旭区本村町33番地
破産者　国廣　順子
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１７４号
横浜市南区永田東１丁目７番６号　２Ｆ
破産者　大木　幸憲
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３５５号
横浜市中区麦田町４丁目107番地　石井方
破産者　栗原　吾一
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３５６号
横浜市中区本牧町２丁目300番地　コーポＫ＆Ｕ403号室
破産者　栗原くみ子
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４２３号
横浜市神奈川区台町13番地11　ヒルトップ横浜604号
破産者　寺師　雅彦
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４号
新潟県柏崎市長峰町19番51号
破産者　丸田　英世
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第１４２号
富山市蓮町１丁目12番１―201号　県営住宅
破産者　ＹＢＭこと山田周二こと　魚谷　周二
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３６８号
静岡県島田市岸町170番地の１
破産者　河村　正裕
１　決定年月日　平成23年11月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部